安くて便利！

「マイナンバーカード」でコンビニ交付をご利用ください

問 市民課☎内線2326

マイナンバーカード（個人番号カード）は、希望者に交付しているプラスチック製の顔写真付きICカードです。マイナンバーの確認はもちろん、公的な本人確認書類としても利用できます。

また、事前にコンビニ交付の利用申請をすると、マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で、市役所の窓口よりも100円安く各種証明書（下表）を取得できます。交付時間も毎日午前6時30分～午後11時（年末年始を除く）なので、休日や夜間、早朝でも利用でき、大変便利です。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひマイナンバーカードの交付申請（初回発行手数料は無料）とコンビニ交付の利用申請をお願いします。

※コンビニ交付の利用申請について、くわしくは同課へお問い合わせください。

コンビニ交付ができる証明書

証明書の種類	金額	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人および本人と同一世帯の方のもの
印鑑登録証明書	200円	本人のもの（あらかじめ印鑑登録している方のみ）
市民税・都民税課税（非課税）証明書	200円	本人のもの（最新2年度分のみ）
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書	350円	本人および本人と同一戸籍記載のもの（三鷹市が本籍の方のみ）
戸籍の附票の写し	200円	

マイナンバーカードの取得方法

①交付の申請

通知カードに同封されているマイナンバーカードの交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ同封の返信用封筒で郵送してください。パソコンやスマートフォンによるオンライン申請も利用できます。

通知カードに記載の氏名・住所などが変わった方は、同課へお問い合わせください。

②交付通知書が届きます

交付準備が整ったら、市役所から「交付通知書」をお送りします。交付通知書に記載の案内に沿って、受け取り希望日時を予約してください。

③カードの受け取り

予約日時に本人がマイナンバー特設窓口（三鷹市公会堂1階）へ、交付通知書、通知カードと運転免許証などの本人確認書類を持参してください。通知カード（あれば住民基本台帳カードも）と引き換えで、マイナンバーカードを交付します。

コンビニ交付一時停止のお知らせ

税の年度切り替えに伴う更新作業のため、下記の日程で、コンビニエンスストアでの住民票の写しなどの証明書交付サービスを停止します。

停止期間　5月31日（水曜日）午後9時～11時

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

※市内の自動交付機は通常どおり利用できます。

問市民課☎内線2326

投票所の場所が変わります

問 選挙管理委員会事務局☎内線3033

平成29年7月2日㈰に予定されている東京都議会議員選挙から投票所の場所を一部変更します。

投票所入場整理券の案内図で投票所をご確認のうえ、お間違いのないようお願いいたします。

第19投票所

社会教育会館から「第六小学校」（下連雀6-13-1）へ変更します。

◆対象者　下連雀5丁目（1番5号～17号・2番・3番を除く）、6丁目、8丁目にお住まいの方

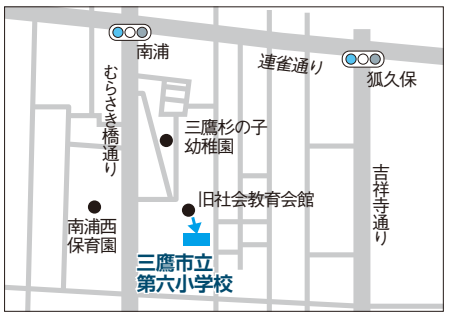

第二期日前投票所

消費者活動センターから「三鷹駅前コミュニティセンター」（下連雀3-13-10）へ変更します。

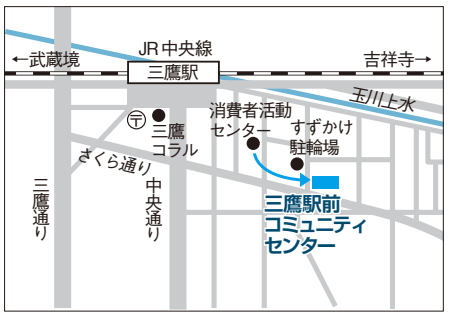

※自転車の方は、すずかけ駐輪場の一時利用スペースをご利用ください（3時間まで無料）。

※投票所には、自動車・オートバイ（原付含む）の駐車場はありません。有料駐車場をご利用ください。

郵便等による不在者投票制度

申 問 選挙管理委員会事務局☎内線3035へ

市の選挙人名簿に登録されており、**【表1】**のいずれかに該当する方は、事前の申請により同制度を利用できます。

また、**【表1】**に加え**【表2】**にも該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理者（選挙権を有する方）に投票に関する記載をさせることができます。

いずれも登録や審査に時間がかかる場合がありますので、制度の利用を考えている方は、お早めに同事務局までお問い合わせください。

【表1】郵便等による不在者投票制度を利用できる方

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【表2】代理記載制度を利用できる方

手帳の種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

会員募集中

みたかファミリー・サポート・センター

問 同センター☎76-6817

お子さんの保育園・幼稚園の送迎や預かりなど、子育ての手助けを必要とする方（利用会員）と子育ての援助ができる方（援助会員）が、それぞれ会員登録をし、会員同士で支え合う子育て支援を行っています。

仕事の都合や休養、通院などでもお預かりできます。ぜひご利用ください。

利用会員

日 ¥ 平日午前7時30分～午後6時30分＝1時間800円・30分以内500円、それ以外の時間帯と土・日曜日、祝日の全時間帯＝1時間1,000円・30分以内600円（必要に応じ、別途食事代400円、おやつ代100円）

人 市内在住で3カ月～小学4年生のお子さんの親

申 会員登録する方の写真2枚を同センター（下連雀4-19-6）へ

援助会員

お子さんの保育園や幼稚園の送迎、登園前や降園後のお預かり、放課後や学童保育所の終了後などのお預かりをします。

人 心身ともに健康で、同センターが主催する「援助会員養成講座」（年3回開催）を修了した市民

※会員同士の交流会や援助会員のためのフォローアップ研修などがあります。男性も歓迎。